

平成20年度から全区立小学校で二学期制を導入します

平成19年度から全区立中学校が二学期制を導入しており、小学校においては、今年度6校が二学期制を導入しています。

平成20年度からは、きめ細かな指導と評価の充実など各校における教育活動の一層の充実を図るために、全区立小学校で二学期制を導入します。

二学期制になると、以下のように学期の区切りの位置が変わります。二学期制導入に伴う教育活動の変更点等、詳しい内容につきましては、各小学校にお問い合わせください。

★平成20年度の日程（小・中学校共通）

<学期について>

一学期：4月1日から10月の第3月曜日の前日まで

二学期：10月の第3月曜日から3月31日まで

※長期休業日については変更ありません。

一学期			二学期				
春季休業日	4月～7月	夏季休業日	9月～10月	10月～12月	冬季休業日	1月～3月	春季休業日
	始業式 入学式		終業式	始業式		卒業式 修了式	

10月の第3月曜日

【問合せ】教育指導課指導主事

教育委員会の動き（平成19年7月～10月）

平成19年7月から10月までの教育委員会は、定例会4回、臨時会9回を開催いたしました。

開催した会議の主な内容を記載します。

議案 特別支援学級用教科用図書の採択…【7月27日可決】

「練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」の制定…【7月27日可決】

区立三原台温水プールの臨時休館…【7月27日可決】

「練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」の制定…【8月10日可決】

平成19年度一般会計（教育費）予算案（補正第1号）…【9月7日可決】

「練馬区立学校設備使用条例の一部を改正する条例」の制定依頼…【10月12日可決】

「練馬区立図書館条例の一部を改正する条例」の制定依頼…【10月12日可決】

区立スポーツ施設の臨時休館等…【10月12日可決】

練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館…【10月26日可決】

陳情 子供の国語力向上と公文書等の用語についての陳情…【7月13日・8月24日審議（不採択）】

「学校二学期制」について実態の検証を望む陳情…【10月26日審議（不採択）】

協議 小中一貫教育…【9月21日協議】

「区立学校適正配置第一次実施計画（案）」…【7月13日・7月27日・8月10日・8月17日協議】

～教育委員会は傍聴できます～

教育委員会では、教育行政全般について、審議・決定しています。開催日、議題およびこれまでに開催した会議の詳しい内容については、区ホームページに掲載しています。会議はどなたでも傍聴できます。傍聴を希望する方は、当日に、学校教育部庶務課庶務係（本庁舎12階）で傍聴の手続をしてください。 【問合せ】庶務課庶務係

●「教育だより」について、ご意見・ご感想をお寄せください。

練馬区教育委員会事務局 学校教育部庶務課庶務係 電話：03-3993-1111（区役所代表）

e-mail：gakkoshomu01@city.nerima.tokyo.jp